

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
および管理施設のウェブサイトリニューアル
業務委託

プロポーザル募集要項

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

1 事業の趣旨・目的

本事業は、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団および管理施設のウェブサイトを一斉にリニューアルするとともに、関連して提供しているウェブサービスの品質や管理効率の向上を図るものである。

一斉リニューアルの背景や課題として、現在のウェブサーバのリース期間満了、施設ごとに異なるサイト管理方法、異常気象等への対応にかかる迅速な情報の更新、ウェブサイト開設以来のコンテンツ肥大化とそれにとまなう管理コストの増加、ウェブサイトや関連するウェブサービスが異なるサーバを使用していること等がある。また、イベント申込や団体受付等、従来は固有のシステム開発を要した案件についてもクラウド型のサービスが登場するなど、ウェブサイト周辺のサービス提供環境もコロナ禍を経て劇的に変化している。さらにはウェブサイトを経由したサイバー犯罪の拡大防止にむけたセキュリティの強化も喫緊の課題である。

ウェブサイトや周辺サービスに関する知識や技術体系が複雑化する中で、当財団にはこの分野の専門家はおらず、各施設のウェブサイト担当者もまた異動によって代わることがある。そういった状況でも正しく迅速に情報を発信しつづけるためには、高い専門性を持った人たちによるサポートが不可欠である。

こうした背景や当財団のウェブサイトおよびその周辺に関連する課題を解決することで、利用者の便を図るだけでなく令和7年度からの外郭団体の協約マネジメントサイクルや、令和8年度からの受託を計画する次期指定管理事業における事業評価や収益の向上にも努め、ひいては当財団のミッションの実現に結び付けていきたいとも考えている。さらには、リニューアルにあわせ、それらを実現するためのあらたな収益源としてのウェブサービスの提案を求めている。（※新旧ウェブサイト比較図参照のこと）

以上の点を中心に、ウェブサイトの一斉リニューアルを通じて当財団のプレゼンスを高めることができる提案を期待したい。

●本プロポーザルにおける留意点

・業務委託の範囲

今回業務委託を行うのは、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団および各施設のリニューアルウェブサイトの制作（企画・設計、デザイン、コンテンツ制作、コーディング）及びサーバテスト、公開、SEO対策、操作説明、令和7年度内保守管理であり、令和8年度以降の日常保守管理業務は含まないが、経常費用となるランニングコストについては重要な評価の観点であり、企画提案書・価格提案書には内容および金額（月額・年額）を明記すること。

・ランニングコストの制限

今回制作する公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団および各施設のウェブサイトについては、令和8年度以降のランニングコスト（日常保守管理業務）が概ね月5万円（税抜）を超えないような設計とすること。

2 業務概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 業務名 | 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団および管理施設のウェブサイトリニューアル業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別紙「業務仕様書」のとおり |
| (3) 委託期間 | 契約日から令和8年2月28日（土）まで |
| (4) 契約上限金額 | 金5,000,000円（消費税・地方消費税等を含む） |

3 参加資格要件等

プロポーザルに参加する者（以下、「提案者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- （１） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （２） 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- （３） 博物館法が定める博物館等の文化施設について、同一の管理システムを用いて多数の施設のウェブサイトを開発・管理運営する業務を受託した実績があることが望ましい。
- （４） 企画提案募集開始日から締切日までの期間に、国及び地方自治体の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- （５） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- （６） 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者に該当しないこと。

4 スケジュール

- | | |
|---------------|--|
| （１） 公示 | 令和7年4月7日（月） |
| （２） 質問受付期間 | 令和7年4月8日（火）～21日（月）正午まで |
| （３） 質問に対する回答 | 令和7年4月23日（水）17時
横浜市ふるさと歴史財団ウェブサイト上で回答 |
| （４） 参加表明書等の提出 | 令和7年4月28日（月） |
| （５） 提案書等の提出 | 令和7年5月8日（木）17時まで |
| （６） ヒアリング | 令和7年5月23日（金）予定 |
| （７） 選定結果通知 | 令和7年5月26日（月） |

※ただし、各実施日については、事務上の都合により変更する場合がある。

5 参加手続きについて

- (1) 募集要領等の配布
 - ア 配布期間：令和7年4月7日（月）～4月28日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
 - イ 配布場所及び受付場所
上記（1）の担当部署で配布するほか、横浜市ふるさと歴史財団ウェブサイト
「（<http://www.yokohama-history.org/>）からダウンロードできる。
- (2) 参加表明書等の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期限：令和7年4月28日（月）（消印有効）
 - イ 提出場所：（1）に同じ
 - ウ 提出方法：持参、簡易書留またはレターパックプラスにて郵送
- (3) 提案書（企画提案書・価格提案書）等の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期限：令和7年5月8日（木）（消印有効）
 - イ 提出場所：（1）に同じ
 - ウ 提出方法：持参、簡易書留またはレターパックプラスにて郵送

6 応募書類

- (1) 参加表明時の提出書類
 - ア 参加表明書（様式1）
 - イ 法人登記簿謄本（1部）※発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可。
- (2) 提案時の提出書類（「8 提出書類の作成にあたって」も必ず参照のこと）
 - ア 提案書（様式自由）
 - イ 価格提案書（見積書）
 - ウ 実績一覧
- (3) 提出方法
郵送等（書留郵便等、配達記録が残るもの）により「13 担当」まで送付する。持参も可。封筒の表に「提案書等在中」と朱書きすること。
- (4) 提出された応募書類の取扱い
 - ア 提出された提案書等は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者（以下、候補者）という。）の選定以外の目的では使用しない。
 - イ 提出のあった提案書等は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
 - ウ 提出された応募書類は返却しない。
 - エ 提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
 - オ 提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

7 質問書受付・回答

(1) 質問受付期間

令和7年4月8日(火)～21日(月)正午まで

「13 担当」まで電子メールにて提出する。様式は自由。

※受付期間以降に届いた質問及び郵便、持参、電話、ファックス、口頭による質問は受け付けない。

(2) 質疑様式等：様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。

ア 件名は「ウェブサイト一斉リニューアル業務委託に関する質問」とすること。

イ 質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること。

(3) 質問に対する回答

令和7年4月23日(水)17時に横浜市ふるさと歴史財団ウェブサイト上で回答する。

8 提出書類の作成にあたって

(1) 提出書類(次のア～ウ)

以下のア～ウについて、業務仕様書「4 今回のリニューアル業務で実現する事」および評価の視点を踏まえて作成すること。

ア 提案書(様式自由)

提案書の形式用紙の大きさは原則A4判(タテヨコ問わず)、必ず全ページにページ番号を付すこと。

リニューアルのベースデザイン2案以上、サイトマップ、主要なページに関するワイヤーフレーム、付加提案を必ず含めること

イ 価格提案書(A4版・様式自由)

価格提案書には合計金額(消費税含む)を記載すること。リニューアルおよび令和7年度保守費用、令和8年度以降の年間保守費用を内訳とともに明示すること

ウ 実績一覧(A4版・様式自由)

3の(3)に定める博物館法が定める博物館等の文化施設について、同一の管理システムを用いて多数の施設のウェブサイトを開発・管理運営する業務を受託した実績について、項目等を整理してわかりやすく示すこと。

(2) 提出部数等

ア 正本 1部

提案書および実績一覧は記名、価格提案書は記名・代表者印押印

イ 副本(審査用) 5部

いずれの書類も記名・押印は不要

9 評価基準・方法等

(1) 評価基準

企画提案書に業務仕様書の機能が満たされ、当財団および管理施設のウェブサイトとして正しく機能するか、本要項1および業務仕様書「6 ウェブサイトのポイント」に対する適切な提案がなされているか、業務の遂行力、業務実績、プレゼンテーション能力、業務の理解度、システムの機能性、見積金額の妥当性等を項目別に5段階評価で採点する。

「3 参加資格要件等」に記載された項目に該当した失格者を除いたもののうち、評価が最も高い者を、候補者として選定する。審査は非公開とし、選定内容についての質問や異議は一切受け付けない。

(2) 評価方法

ヒアリング（評価委員会へのプレゼンテーション）

次により提案内容に関するヒアリングを行なう。

- ・実施日時 令和7年5月23日（金） 各社30分程度（10分は質疑応答）の見込み
- ・実施場所 横浜市歴史博物館研修室または第1会議室

※開始時間・場所の詳細は追って参加者へ連絡する。

（横浜市都筑区中川中央1丁目18-1）

- ・出席者 統括責任者を含む3名以下とする。

(3) 参加者が1者である場合の取り扱い

プロポーザル参加者が1者のみの場合においてもヒアリング審査をおこなう。その結果70%以上の得点を得て業務を適切に実施できると判断された場合には、当該参加者を候補者とする。

(4) その他

次に掲げる事項に該当する者は失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本募集要項に示した提出書類に関する条件に違反した場合
- ウ 価格提案書の合計金額が2（4）の契約上限金額を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

10 選定結果の公表及び通知

すべての提案者に対し、令和7年5月26日（月）（予定）に選定又は非選定の結果をメールで告知する。また、すべての選定結果（事業者名、得点を含む）を横浜市ふるさと歴史財団のウェブサイト上で公開する。

11 契約手続き

(1) 契約の締結

候補者と当財団との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、契約を締結する。

(2) その他

選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

12 その他

- (1) 参加表明書・応募書類の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 価格提案書については、1者につき1提案に限る。

- (3) 応募書類を提出した後、差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、当財団から指示があった場合を除く。
- (4) 応募書類を提出した後、当財団が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 応募書類の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリング等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 応募書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

13 担当

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-18-1

(公財) 横浜市ふるさと歴史財団 総務課

電話 045-912-7771 FAX 045-912-7780

メールアドレス t.haketa@yokohama-history.org

対応時間：9時～17時 ただし、月曜（祝日の場合は翌平日）を除く